

南信州広域連合議会
総務産業委員会

令和5年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和5年11月30日(木) 午前13時50分 開議

1. 開会

2. 議案審査

(1) 議案第20号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」

3. 閉会

総務産業委員会

令和5年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時	令和5年11月30日(木) 午後 1時50分～午後 2時03分
場 所	エス・バード B201会議室
出席者	福澤委員長、宮澤副委員長、下平委員、木下(幸)委員、坂巻委員、平松委員、 三浦委員、大蔵委員、古川委員、山崎委員
事務局	高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第20号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」		4

3. 閉 会

1. 開 会

午後 1時50分

(福澤委員長) ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。
現在の出席委員は、10名であります。

2. 議案審査

(1) 議案第20号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」

(福澤委員長) これより、議案の審査に入ります。

本日追加となりました議案第20号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第20号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」について、御説明いたします。内容につきまして、事項別明細書で御説明いたしますので、議案書の一般補12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳出から説明を申し上げます。2項、総務費でございますが、1,265万円の増額ございまして、1項1目、南信州広域連合事務センター施設管理費に、(仮称)南信州広域連合会館の整備改修を行うための設計業務等委託料を新たに計上するものでございます。

続きまして、歳入の御説明いたしますので、ページを1ページお戻りいただきまして、一般補10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

8款、繰越金の1,265万円は、純繰越金を増額するものでございます。

説明は以上です。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

質疑は議案のページを告げてから行ってください。

御質疑はございませんか。

坂巻委員。

(坂巻委員) 業務委託先はすでに決定しているのでしょうか。

(福澤委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 今後指名競争入札を行う予定であり、委託先は決まっております。

(福澤委員長) 坂巻委員。

(坂巻委員) 指名業者は何社くらいになりますか。

(福澤委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 業者選定委員会はこれからであり、指名業者など詳細は今後詰めていきます。

(福澤委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

山崎委員。

(山崎委員) 補正予算額はどのように算定したのか、お伺いします。

(福澤委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 補正予算額につきましては、構成市町村の担当部局とも調整し、施設

改修設計費を算出したしております。また、発注にあたっては、さらに金額を精査した上で、費用の削減に努めてまいります。

(福澤委員長) 山崎委員。

(山崎委員) 補正予算額の妥当性はどのように判断すれば良いか。

(福澤委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 設計費については、飯田市の担当部局との協議を踏まえて算出しています。

(福澤委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

坂巻委員。

(坂巻委員) 施設整備に対する県の費用負担については、どのように調整されているのでしょうか。

(福澤委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 県へは、施設移転費用については、全額を、施設改修については応分の負担をしていただく旨、事務レベルで協議を行っており、具体的な額等については今後決定していくこととしています。

(福澤委員長) 坂巻委員。

(坂巻委員) 県にはしっかり負担してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

(福澤委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 県には、旧地場産業センターの利用に関する協議の場にも出席いただいておりますし、事務レベルでも日頃から情報の共有をいたしております。費用負担については、県にしっかり負担いただくよう今後県と協議してまいります。

(福澤委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第20号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案審査は以上となります。

3. 閉会

(福澤委員長) 以上で、本日の総務産業委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時03分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 総務産業委員長
